

令和7年度（大和東高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
(1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	すべての教職員が不祥事防止の取組を自分のこととして捉え、主体的に取り組む当事者意識の醸成を図り、1年間の不祥事をゼロとすることを目標とする。	i) 全職員に「神奈川県職員行動指針」の周知徹底を図り、神奈川県職員として求められる行動を再確認させた結果、全員が行動指針を自分のことと受け止め、意識的に行動した。 ii) 職員会議等の様々な機会を捉え、管理職から情報発信することで、全職員が当事者意識を醸成し、法令遵守の強化に繋げることができた。 iii) 管理職は、定期的に校内巡視し、安全な環境で適切に利用されていることを確認した。 iv) 必要に応じて、校長による個人面談を実施し、不祥事根絶、服務規律の徹底に理解を深めたことを確認した。
(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	人権感覚と規範意識、協働意識の向上を図る。	i) 職員の言動に問題があると感じた時には相互間で注意喚起を行うことを全職員で意識して実践した。 ii) パワハラ・セクハラ・マタハラ等がない職場づくりに取り組める職場環境を全職員で取り組んだ。 iii) 管理職による面談を実施し、職場のハラスメント防止を徹底し、職員の同僚性を高めた。
(3) わいせつ・セクハラ行為の根絶	わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みこむ行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。	次により、生徒へのわいせつ・セクハラ行為をゼロにできた。 i) 教員と生徒が適正な距離を保てるよう、教育相談など際は、複数で対応することを徹底し、安全な環境をつくった。 ii) 生徒とのSNS等利用の禁止を徹底した。 iii) 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を徹底した。 iv) 教科準備室等に常駐しないことを徹底した。
(4) 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	i) 教員が常に学び合い、指導力を高めることで、体罰を認めない風土をつくった。さらに全教員の意識が支援の充実という考え方にシフトできたことも重なったことで、適切な支援を実施できた。 ii) 見て見ぬふりをせず、教員同士が相互に注意しあい、小さなことでも管理職への報告を怠らなかつたことで体罰や不適切な指導の抑止を図ることができた。 iii) 外部講師を招聘し、専門的知見を吸収することで、全職員の人権感覚を高めることができた。
(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての職員が相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。	i) 成績処理における作業は、マニュアルに従い正しく実施することができた。 ii) 入学者選抜業務における作業は、手順を徹底し複数の教員による確実なチェックを行った結果、公正な選考を実施することができた。 iii) 調査書・推薦書の作成及び取扱いについては、組織的な点検を行い、事故をゼロとした。

<p>(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策</p>	<p>個人情報の漏えい等のリスクは、常に身近にあることを意識して、ルールに従い適切に管理し、紛失、漏えい防止に取り組む。</p>	<p>i) 個人情報を含む起案文書等の扱いについて不祥事防止研修会を実施し方法や保管について徹底したことで、個人情報を適切に管理できた。 ii) 職員の意識が向上したことで、答案等の誤廃棄はゼロであった。 iii) 情報発信の際には、内容を複数教員及び管理職で点検したことで、個人情報流出事故ゼロを徹底できた。</p>
<p>(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>いつでも気を緩めずに各種法規の遵守に努める。</p>	<p>i) 車輛等の運転者は常に安全運転に努め、交通法規を遵守した。 ii) 車輛を運転する者は「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を徹底した。</p>
<p>(8) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>職員は情報共有に努め、業務協力体制と相互チェック体制を構築し、円滑な業務執行体制を整える。</p>	<p>i) グループリーダーや学年リーダーを中心に報告・連絡・相談が円滑に進む業務体制がスムーズに行われ、情報や仕事の流れが円滑になった。 ii) 業務が特定の個人に偏らないよう、グループリーダーや学年リーダーの調整により、チームで業務を遂行する協力体制の構築を検討した。</p>
<p>(9) 財務事務等の適正執行</p>	<p>県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。</p>	<p>i) 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにした。 ii) 会計担当、管理職及び出納責任者（事務長）のチェックを徹底した。さらにミス情報を共有したことで以後のミスを抑止できた。 iii) インターネットバンキングにより職員が現金を扱う機会を減じた。</p>

○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

日ごろから国や県の動向、他県や他校での事故や不祥事等の状況を全職員へ周知するとともに、職員打合せや各種会議で情報提供と注意喚起を行った。また、月1度以上の校内不祥事防止研修会を実施した。さらに、教育委員会不祥事防止職員啓発資料等を活用し、校内の企画会議やグループ会議で意見交換や情報共有をし、全職員が自分のこととして捉え主体的に考えることができる環境づくりができた。その結果、生徒等に係る事故・不祥事をゼロとすることができた。

令和8年度も、引き続き細部にわたる適切な改善を図ることで、事故・不祥事防止に取り組む。